

## 平成27年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成27年度 行動実績（事業内容等）	新規継続	数値目標達成基準	担当課（提出課）	自己評価	自己評価の具体的説明
	1	あらゆる分野に男女が参画できる社会をつくる				-		
	1 1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し				-		
11	1 1 1	男女共同参画に関する調査及び情報の収集と提供				-		
		(1) 広報紙等による情報提供と啓発の推進 広報ふくろいやホームページ等を利用した情報提供や計画等の周知、啓発を推進する。	男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識の啓発につながる情報等を広報、ホームページに掲載した。 広報や行政情報放映用モニターを利用し、男女共同参画週間の啓発を行った。 男女共同参画推進プランのパブリックコメントを広報やホームページを通して募集、周知を行った。	継続	(随時実施)	企画政策課 市民協働課	B B	催しの開催や報告などについて広報を行ったが、意識の開発に繋がったという実績がない。十分な効果を得るためにも、広報効果について測定・検討が必要だと考えられる。  男女共同参画推進週間やプランについては周知はできたが、セミナー案内をホームページに掲載するなどさらに情報提供や活動内容について周知を行っていく必要がある。
		(2) 男女共同参画に関する調査の実施 男女共同参画に関する市民意識調査や事業所等への調査を実施する。	プラン策定に伴う市民意識調査を実施し、現状把握と分析を行った。プランの進捗状況の確認を行い、啓発や事業実施の参考にした。 事業所調査(H26)実施 市民意識調査(H27)実施	継続	-	市民協働課	A	調査を実施することで、現状の把握と課題を洗い出し、男女共同参画推進プラン策定に活かすことができた。
		(3) 男女共同参画に関する情報の収集と提供 国、県、他市、関連団体等が発行する統計資料や図書等、情報を収集し提供する。	男女共同参画に関連する資料や図書などの情報収集と提供を随時実施した。 輝く女性活躍応援セミナーの参加者に対し、男女共同参画に関する国や県の動き、市の取組などの情報提供を行った。また、チラシ等の配布を行った。	継続	(随時実施)	市民協働課	B	セミナー参加者へ情報提供を行うことはできたが、今後も情報収集に努め、市民に対し広く情報を提供を行っていく必要がある。
11	1 1 2	男女共同参画の視点に立った行政施策の推進				-		
		(1) 男女共同参画の視点に立った施策の推進 市民との協働による各種事業の実施、計画策定等を男女共同参画の視点に立って推進する。	市民協働によるイベント及び計画等策定時において、男女共同参画の視点に立った実施に努めた。	継続	-	全所属	A	第3次袋井市男女共同参画推進プランの策定において、審議会・本部会・ワーキンググループを実施しプランを策定した。
		(2) だれもが使いやすい公共施設の整備 ユニバーサルデザインを積極的に導入する等、だれもが使いやすい施設の整備に努める。	市営住宅において、長寿命化計画による外壁塗装・屋上防水工事や居住環境改善（リフォーム）を実施し、施設の長寿命化と使いやすい施設整備に努めた。	継続	塗装・防水（太田西団地B棟・岡崎北）リフォーム（月見町・太田西）	全所属 都市計画課	B	該当なし  外壁塗装・屋上防水工事は目標どおり実施し、リフォームについては予定を変更し田町団地と岡岡団地にて実施して概ね目標は達成しているが、いずれも施設の維持更新等の長寿命化の意味合いが強く、ユニバーサルデザイン等とは趣旨が異なるため評価Bとする。
		(3) 男女共同参画に関する講座等の開催 男女共同参画に関する講座やセミナー等の開催と啓発活動を行う。	女性が社会で輝くまちづくりを推進するため、働く女性、人事担当者、女性活躍を推進したい経営者を対象とした輝く女性活躍応援セミナーを開催した。 経費344,560円 開催日 12月20日 参加者 34名 内 容 キャリアセシブな生き方を目指して 講 師 植田寿乃 氏 ((株)キュー代表取締役)	継続	-	市民協働課	A	受講後のアンケートから、講演内容について97%の方が「大変満足・満足」と回答し、91%の方が「意識に変化があった」と回答があり、成果が見られた。

## 平成27年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成27年度 行動実績（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己 評価	自己評価の具体的説明
		(4)行政の刊行物等における男女共同参画の視点の導入 広報紙等、市の発行物や看板表示等において、男女共同参画の視点に立った表現等に努める。	刊行物や看板等作成時には、男女共同参画の視点に立った表現に努めた。	継続	—	全所属	B	今後も引き続き、刊行物や看板等の作成時には、男女共同参画の視点に立った表現に努め、行政施策を推進していく。
	1 2	政策・方針決定過程への女性の参画拡大				-		
14	1 2 1	市政・審議会等への女性の参画の拡大				-		
		(1)市の審議会等各種委員会への女性の登用促進 女性委員のいない審議会等の解消を図るとともに、より積極的な女性の登用を進める。	審議会等の女性委員の登用を促進するため、通知等で周知した。 審議会等の委員の選任に際しては、男女の比率に配慮した。（一方の性に偏らない）	継続	女性委員の割合 40% (H27)	全所属	B	市の審議会等委員の女性割合は、35.4%と昨年と比較し3.1ポイントのアップであったが、数値目標には達せず、継続して庁内への呼びかけを行う。
		(2)市の審議会等への女性の登用状況の調査 審議会・委員会等への女性の登用状況の調査を実施する。	年1回、女性の公職参加状況の調査を実施した。 女性の割合が40%未満の審議会に対し、目標達成に向けて課題となっていること、今後の取組について調査を行った。	継続	(随時実施)	市民協働課	B	地域や団体への委員選出時には、女性登用を依頼するが、適任者がいないということ、あて職による委員の選出は、男性が就任していることが多いことが課題となっていることがわかった。
14	1 2 2	事業所や各種団体への女性登用の啓発と促進				-		
		(1)事業所への女性の登用促進についての情報提供と啓発 個性や能力を生かした女性の登用について、情報提供や啓発に努める。	市HP等を活用し、情報提供や普及啓発を実施した。	継続	—	産業振興課	B	働く女性を支援していくため、商工団体の会報や市HP等を活用し、情報提供や普及啓発をさらに進めていく必要がある。
		(2)「男女共同参画社会づくり宣言」事業所の普及促進 「男女共同参画社会づくり宣言」（県事業）の周知を行い、宣言事業所数の増加を図る。	個別訪問は実施できなかったが、袋井市が、男女共同参画社会づくり宣言所として宣言するよう働きかけた。（H28年3月末現在 39事業所）	継続	宣言事業所数 28事業所 (H27)	市民協働課	B	平成27年3月末時点より3事業所増え、目標は達成できた。袋井市も男女共同参画社会づくり宣言を行った。
		(3)自治会・市民活動団体、PTA等各種団体役員への女性の登用促進 自治会等の各種団体の長や役員への男女を問わない登用を促進するため、啓発を行う。	自治会連合会長会議等において、資料を配付し男女共同参画に関する理解を図った。 また、役員改選時合わせ、男女共同参画の視点立ち、積極的な女性の登用について通知した。 各家庭の実情に配慮しながら、男女のバランスを意識したPTA役員の登用を働きかけた。（女性会長の登用、父親の役員参加等に配慮）	継続	全保幼小中学校 において男女で PTA役員を構成	市民協働課  学校教育課  すこやか子ども課	C  A  A	女性自治会長の割合は、1.7%(3/175人)と昨年(2.3%)より減少のため、今後もより積極的な取組が必要である。(H27目標値6%(10人))  今後も各家庭の実情に配慮しながら、男女のバランスを意識したPTA役員の登用への意識付けが必要である。  子ども・子育て会議等の役員改選時に合わせ、男女共同参画の視点立ち、積極的な女性の登用を行った。
		(4)市役所における女性の登用促進 女性職員の能力が生かされるように研修を行うとともに、管理職への登用を積極的に行う。	女性職員が積極的に研修に参加できるよう、派遣研修等の日程などに配慮しつつ選考を行った。 また、平成27年度人事配置においても、性別に関係なく勤務成績に応じて管理職の登用を行った。	継続	—	総務課	A	女性管理職の数が増加しているとともに、管理職候補となる女性の係長職も増加している。次年度は、平成27年度末に新たに策定した特定事業主行動計画に沿って進めていきたい。

## 平成27年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成27年度 行動実績（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己 評価	自己評価の具体的説明
14	1 2 3	女性の人材育成の支援				-		
		(1) 女性のリーダーの育成 政策・方針決定過程の場に参画できる人材を育成するため、講座の開催や支援を行う。	女性が社会で輝くまちづくりを推進するため、働く女性、人事担当者、女性活躍を推進したい経営者を対象とした輝く女性活躍応援セミナーを開催した。経費344,560円 開催日 12月20日 参加者 34名 内容 キャリアセレンブな生き方を目指して講師 植田寿乃氏（(株)キュー代表取締役）	継続	各研修会への1人以上の派遣	市民協働課	A	受講後のアンケートから、講演内容について97%の方が「大変満足・満足」と回答し、91%の方が「意識に変化があった」と回答があり、成果が見られた。
		(2) 女性の人材情報の充実と活用 様々な分野で活躍する女性の人材情報の充実と活用を図る。	男女共同参画に関する講座や研修会の参加者、市民活動団体の調査等、様々な分野で活躍する女性の把握に努めるとともに、女性の活用を図る。	継続	職員を3人以上派遣	総務課	D	業務に直接関連のある研修への職員派遣は行ったが、女性活躍促進に関連する講座への職員派遣を行うことができなかった。今後は、専門講座だけでなく女性活躍について意識変革や意欲を高める講座への参加も進めていきたい。
		(2) 女性の人材情報の充実と活用 様々な分野で活躍する女性の人材情報の充実と活用を図る。	男女共同参画に関する講座や研修会の参加者、市民活動団体の調査等、様々な分野で活躍する女性の把握に努めるとともに、女性の活用を図る。	継続	-	市民協働課	B	輝く女性活躍応援セミナー講師を人材開発を目指す女性主催者に依頼できたが、様々な分野で活躍する女性を把握する取組が必要。
	1 3	地域における男女共同参画の推進				-		
17	1 3 1	地域の一員としての地域活動への男女共同参画の促進				-		
		(1) 自治会活動における男女共同参画の啓発 自治会活動における男女共同参画を推進するための啓発や情報提供に努める。	男女共同参画週間の周知ポスターを各自治会へ送付し、啓発を行った。 自治会連合会会長会議等において、資料等を配布し男女共同参画に関する理解を図った。 また、役員改選時に合わせ、男女共同参画の視点に立った役員を選任について通知を行った。 平成27年4月1日現在 女性3人	継続	女性自治会長の割合 6.0% (H27)	市民協働課	C	女性自治会長の割合は、1.7% (3/175人) と昨年 (2.3%) より減少のため、今後もより積極的な取組が必要である。(H27目標値6% (10人))
		(2) 地域活動等への男女の対等な参画の推進 防災・防犯分野等への女性の参画や健康・福祉分野等への男性の参画を促進する。	健康づくり推進員について、各自治会から男女1名ずつ選出した。 (平成27年4月1日現在 男150人、女155人、合計305人)	継続	各自治会から男女1名ずつ委員選出	健康づくり課	A	男女1人ずつ選出をお願いし、ほぼ達成できた。
			女性消防団員の入団促進及び活動の活性化、PRを実施した (平成27年4月1日現在、11人)		女性消防団員増員	防災課	C	これまで以上のPRをしたものの、家庭の事情等で退団される方が4名いた。より活発に活動するには、さらなる団員確保に努める必要がある。

## 平成27年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成27年度 行動実績（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己 評価	自己評価の具体的説明
		(3) 地域活動を進めるための情報提供と啓発 だれもが参加しやすい地域活動にするために団体や活動の紹介等の情報提供や啓発に努める。	男女共同参画に関する情報は、ホームページ等で紹介できたが、活動する団体の紹介はできなかった。	継続	—	市民協働課 全所属	C	地域におけるロールモデルや活動団体を積極的に広報やホームページを利用し、啓発する必要がある。
17	1 3 2	地域活動団体等との連携の推進				—		
		(1) 地域活動団体の活動支援と育成 地域活動団体の活動に男女が共に参画し、活性化するよう活動の支援と育成に努める。	男女が共に参画し、活動が活発になるよう市民活動団体等への活動の支援や協力を努めた。	継続	—	市民協働課 全所属	C	協働まちづくり事業の実施や、市民活動センターふらっとによる情報提供や相談会を実施していく。
		(2) パートナーシップによるまちづくりの推進 市民と行政が適切な役割分担と責任を担い合うパートナーシップによるまちづくりを推進する。	男女共同参画の視点に立って、パートナーシップによるまちづくりを進める。	継続	(随時実施)	企画政策課	B	総合計画をはじめ、行政改革や日本一健康文化都市条例などを検討するため、各種委員会において、積極的に女性委員を登用した。各会議の男女比率は以下のとおり。 ・総合計画審議会委員 男：68.8% 女31.3% ・行政改革推進委員会 男：62.5% 女37.5% ・市民健康文化都市条例検討委員会 男62.5% 女37.5%
						市民協働課 全所属	B	男女共同参画の視点に立った積極的なパートナーシップによるまちづくりの取組が必要。
	2	仕事と生活の調和ができる環境をつくる				—		
	2 4	ワーク・ライフ・バランスの確立に向けた環境の整備				—		
19	2 4 1	子育て支援策の充実				—		
		(1) 多様な保育サービスの充実 保育所での延長保育、幼稚園での預かり保育等の多様なサービス、放課後児童クラブやファミリー・サポート・センター事業の充実を図る。	預かり保育実施園、長期休業中預かり保育を継続することで、子育て支援の充実を図った。放課後児童クラブについて、山名小、浅羽北小学校の受入対象学年の拡大を図った。	継続	ファミリー・サポート・センター 協力会員数 430人 (H27)	すこやか子ども課	B	放課後児童クラブについては、予定どおり対象学年の拡大を図ることができたが、ファミリー・サポート・センターの協力会員数が減少しているため。
		(2) 待機児童の解消 保育所の新設や保育ママ事業の推進等により、保育の受入枠を計画的に拡大し、待機児童の解消を図る。	保育所の新設支援や認証保育所の認可化により保育受入枠を拡大し、待機児童の解消に努めた。	継続	保育所待機児童 数 0人 (H27)	すこやか子ども課	B	待機児童を解消するため、平成27年度には保育所等の新設により175人の定員増加を図った。しかしながら、保育所申込者数が前年度よりも大幅に増加したことや、子ども子育て支援新制度の実施により待機児童の定義が変更されたことも加わり待機児童数は30人となった。

## 平成27年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

A 取組の成果あり

B ある程度の成果は認められるが十分ではない

C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要

D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成27年度 行動実績(事業内容等)	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己 評価	自己評価の具体的説明
		(3)子育て相談の充実 子育て支援センターと家庭児童相談室の連携により、気軽に相談できる体制の充実を図る。	中央子育て支援センター内に設置している利点等を生かし、より誰もが気軽に相談しやすい環境づくりを図った。 家庭児童相談室と連携し、引き続きBP(ベビープログラム)講座を実施した。	継続	—	すこやか子ども課	A	中央子育て支援センター内に設置している利点等を生かし、より誰もが気軽に相談しやすい環境づくりを図ることができた。 家庭児童相談室と連携し、引き続きBP(ベビープログラム)講座等子育て講座の充実を図った。
		(4)乳幼児健康診査、健康相談、各種教室の実施 乳幼児の健康診査と相談を実施するとともに、必要に応じた継続的な支援体制の充実を図る。	両親が安心して育児に取り組むことが出来るよう、乳幼児期に健康診査や健康相談・各種教室を実施した。	継続	各健診・相談の受診率を90.5%以上にする	健康づくり課	A	10か月児健診のみ目標値を若干下回ったが、他の健診・相談事業(7事業)においては目標値を上回り、保護者の相談に応じることができた。
19	2 4 2	ひとり親家庭への支援策の充実						
		(1)ひとり親家族への支援 母子・父子家庭等に対し、児童扶養手当、医療費助成、資金の貸付等の援助を行う。	一時的に生活扶助や子育て支援が必要な母子家庭等に日常生活支援員を派遣する母子家庭等日常生活支援事業を継続実施した。 児童扶養手当、母子家庭等医療費助成については、前年同様に実施した。	継続	日常生活支援事業の継続実施	しあわせ推進課	B	母子家庭等日常生活支援事業については、平成26年度より支援時間数が71.5時間増加した。今後もひとり親家庭に事業を周知していく必要がある。
		(2)相談体制の整備 主任児童委員や民生委員児童委員、家庭児童相談室等による相談、支援体制の充実を図る。	相談時間の多様化やメロープラザでの出張相談等により、相談者のニーズに応じた相談体制の充実を図る。	継続	—	しあわせ推進課	A	平成27年度の家庭児童相談室における相談件数は990件(対前年比約8%増)となり、相談体制の充実が図られている。
		(3)児童・生徒への就学援助 経済的な理由で小・中学校への就学が困難な家庭に対し就学援助を行う。	経済的理由により就学困難な家庭に対し、学用品費・給食費などを助成した。 就学援助費 31,643千円	継続	—	教育企画課	A	経済的理由により学用品や給食費の支払いが困難な世帯に就学援助を行うことで、保護者の経済的負担が軽減され、生活の安定に繋がった。
20	2 4 3	高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境の整備						
		(1)高齢者・障がい者への活動支援と各種団体等の育成 高齢者や障がい者の就労支援や高齢者や障がい者等の団体の活動を支援する。	手話奉仕員養成講座、点訳奉仕員養成講座及び要約筆記ボランティア養成講座を開催し、男性の参加者の割合を高めることで、障害者福祉や地域福祉に対する男女共通の認識を高めた。 老人クラブ活動費補助金交付 シルバー人材センター運営費補助金交付	継続	ボランティア活動等への男性の参加率の向上に努める。 — —	しあわせ推進課	B	H27年度の手話奉仕員養成講座受講生は16人(うち、12人が修了。男性受講者0人)。要約筆記ボランティアの養成講座については受講生4人(修了者4人、男性受講者0人)。点訳奉仕員養成講座は6人受講・修了で、うち男性受講者は2人であった。これらの講座については、性別を問わず、障害者への理解を深めてもらうためにも重要であると考え、今後も引き続き受講者増に向け、広く募集を行っていききたい。

平成27年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成27年度 行動実績（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己評価	自己評価の具体的説明
		(2)多様な介護サービスの充実 在宅介護サービスや施設介護サービス等の介護基盤の整備を進めることにより、介護者の身体的・精神的・経済的な負担の軽減を図る。	在宅介護支援金交付（介護者経済的支援） 在宅で介護している家族を対象に在宅介護支援金を支給し、経済的負担を軽減した。 介護支援ボランティア事業（施設活動・在宅支援） 広報への募集記事掲載、65歳となる方への毎月の保険証発送時に募集チラシを同封しPRを行った他、各地区のボランティア交流会に出席し、ボランティア登録者の活動のフォローアップを行った。元氣シニア・シンポジウムにて介護支援ボランティアのブースを出展し、PRを行った。	継続	ボランティア数 270人	市民課  地域包括ケア推進課	A  B	平成27年度前年対比95.0%、予算執行率85.1%、概ね達成された。介護者の経済的負担の軽減に役立てることができた。  H27年度新規登録者13人、登録廃止者25人、年度末登録者総数は244人であった。高齢のためボランティアを続けることができなくなった等の理由により、活動から引退される方が多く、今後新たなボランティア人材の発掘が必要である。
		(3)障がい者の自立支援 障がい者の自立支援と支援者の負担の軽減を図るとともに、障がい者が自立した生活が営めるように地域で支え合える体制の充実に努める。	手話奉仕員養成講座、点訳奉仕員養成講座及び要約筆記ボランティア養成講座を開催し、男性の参加者の割合を高めることで、障害者福祉や地域福祉に対する男女共通の認識を高めた。	継続	ボランティア活動等への男性の参加率の向上に努める。	しあわせ推進課	B	H27年度の手話奉仕員養成講座受講生は16人（うち、12人が修了。男性受講者0人）。要約筆記ボランティアの養成講座については受講生4人（修了者4人、男性受講者0人）。点訳奉仕員養成講座は6人受講・修了で、うち男性受講者は2人であった。これらの講座については、性別を問わず、障害者への理解を深めてもらうためにも重要であると考え、今後も引き続き受講者増に向け、広く募集を行っていきたい。
20	2 4 4	家事、子育てなど家庭生活における男女共同参画の推進				-		
		(1)家庭での役割分担における男女共同参画の啓発 講座、広報紙やチラシを活用し啓発を行う。	広報へ6月の男女共同参画週間について掲載し、周知を図った。 「輝く女性支援セミナー」参加者に対し、市の取組や男女共同参画に関するパンフレットやチラシを配布し、情報提供に努めた。	継続	-	市民協働課	B	男性にとつての男女共同参画の理解について啓発していく必要がある。
		(2)家事・育児等に関する講座の開催 男性がよりいきいきと、積極的に家事や育児等に参加できるように講座を開催する。	家庭教育力を高めることを目的とした子どもの育て方や親としての在り方などを学ぶ親スキルアップ講座を、幼稚園・保育所の保護者会と幼稚園・保育園が協働で開催した。 幼稚園・保育所・小学校・中学校の保護者を対象に、子どもの成長や発達の理解を目的とした子ども理解講座を開催した。	継続	各幼稚園2回開催 各保育園1回開催  1回開催	すこやか子ども課	A	家庭教育力を高めることを目的とした子どもの育て方や親としての在り方などを学ぶ親スキルアップ講座を、幼稚園・保育所の保護者会と幼稚園・保育園が協働で計画どおり開催できた。 幼稚園・保育所・小学校・中学校の保護者を対象に、子どもの成長や発達の理解を目的とした子ども理解講座を計画どおり開催した。
			マタニティスクール（両親編） 年12回 第一子出産にあたり夫婦で協力し合って育児に取り組むことの大切さを知る機会とした。 離乳食実習 年12回 夫婦で子どもの離乳食にとりくめるよう、離乳食のすすめ方や調理方法について学ぶ機会とした。	継続	マタニティスクール（両親編） 参加者125組	健康づくり課	A	マタニティスクールは参加者は99組だったが、夫婦でお互いのできることを理解する場を設け、夫婦で話し合うことができた。

## 平成27年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成27年度 行動実績（事業内容等）	新規 継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己 評価	自己評価の具体的説明	
		(3) 食育の推進 男女が共に健全な食生活を実現するため、食に関する知識の普及や意識の向上に努める。	<p>園児・児童を対象に、食に関する出前講座等を行い、幼児期・学童期から男女で食生活について学ぶ機会を提供した。 企業へ市民運動のPRや、野菜いっぱい運動の推進、パンフレット等の配布、掲示を行った。</p> <p>市民を対象に農業講座を行った。定員15人程度 年8回（座学2回、農園訪問講座2回、農場視察2回、直売所講座2回）</p> <p>学校保健委員会のテーマに食育を取り上げた。 家庭科、生活科、総合的な学習の時間等で栄養教諭も入った食に関する指導を実施した。</p>	継続	出前講座 幼稚園・保育園・小学校で実施	健康づくり課	B	全公立幼稚園と、8割強の認可保育所で食に関する出前講座を実施した。次年度はさらに、保護者向けに食に関する知識の普及していきたい。	
	(随時実施)							A	男女の区別なく、市民を対象に「はじめよう！売れる野菜づくり講座」を開催した。 参加者計 104人(延べ人数) 講座計8回(座学、農園訪問講座、農場視察、直売所講座)
	全小中学校で実施				農政課	A	児童を対象に、食に関する出前講座等を行い、学童期から男女で食生活について学ぶ機会を提供することができた。		
	学校教育課				B	全公立幼稚園と、8割強の認可保育所で食に関する出前講座を実施した。次年度はさらに、保護者向けに食に関する知識の普及していきたい。			
		(4) 男性の育児休業制度等の利用促進 男性の育児休業制度等の利用促進を図るため、情報紙やチラシ等で啓発を行う。	<p>市内事業所を対象に、市HPや商工団体の会報等を活用した国及び静岡県の助成制度の周知が十分に図れなかった。 男性職員の育児休暇取得制度について職員に周知し、利用促進を図る。</p>	継続	—	市民協働課	D	市内における男性の育児休業取得者の情報収集に努め、広報やホームページ等で啓発を行って行く必要がある。	
	職員を対象に年1回以上の周知				産業振興課	D	市HPや商工団体の会報等を活用し、男性の育児休業制度等の利用促進をさらに図っていく必要がある。		
					総務課	D	平成27年度は具体的な啓発を行うことができなかった。一方、特定事業主行動計画において男性職員の育児休暇取得を目標数値として設定したため、今後はこの達成に向けて進めていきたい。		

## 平成27年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成27年度 行動実績（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己 評価	自己評価の具体的説明
	2 5	男女が平等に働くことができる労働環境の整備				-		
23	2 5 1	職場における男女平等の推進				-		
		(1) 育児・介護休業制度、母性保護規定等労働条件に関する情報提供と啓発 チラシ等の配布や広報紙への掲載を通じて労働条件に関する情報提供や啓発に努める。	事業主及び労働者に対し、市HP等を活用し、育児・介護休業制度、母性保護規定等の労働条件の周知を図った。  「輝く女性支援セミナー」開催時にチラシを配布したり、課の窓口にチラシを配架した。  親子（母子）健康手帳交付時に必要に応じ情報を提供した。	継続	-	産業振興課  市民協働課  健康づくり課	B  C  B	市HPや商工団体の会報や各種会議等を活用し、制度の情報提供をさらに行っていく必要がある。  事業所への情報提供を積極的に行う必要がある。  必要な方へ随時情報提供をしているが、さらに積極的な啓発が必要がある。
		(2) 「男女共同参画社会づくり宣言」事業所の普及促進 「男女共同参画社会づくり宣言」（県事業）の周知を行い、宣言事業所数の増加を図る。	個別訪問は実施できなかったが、袋井市が、男女共同参画社会づくり宣言所として宣言をするよう働きかけた。（H28年3月末現在 39事業所）	継続	宣言事業所数 28事業所（H27）	市民協働課	B	平成27年3月末時点より3事業所増え、目標は達成できた。袋井市も男女共同参画社会づくり宣言を行った。
23	2 5 2	女性の職業意識の向上と多様な職業能力の育成				-		
		(1) 労働知識や技術の取得機会の充実 ハローワーク等と連携し、労働に関する権利や制度の啓発と各種学習機会の提供に努める。	市HP及び商工団体の会報や会議等を活用し、ハローワーク及びが実施する講座等の情報提供に努めた。	継続	-	産業振興課	B	市HPや商工団体の会報や各種会議等を活用し、情報提供をさらに進めていく必要がある。
		(2) 女性の就業に関する情報提供と啓発 21世紀職業財団等と連携し、女性の就業分野の拡大を図るよう情報提供と啓発に努める。	市及び商工団体は、県や関係機関と連携し、女性の就業に関する情報提供に努めた。 また、市の職業相談事業において、女性の就業分野の拡大を図るセミナーや講座などの情報提供を行った。	継続	-	産業振興課	B	市HPや商工団体の会報や各種会議等を活用し、情報提供をさらに進めていく必要がある。
		(3) 起業への支援 新たに仕事を起こしたい人を支援するため、SOHOや経営に関連する情報の提供に努める。	商工団体と連携し、起業に関する情報提供を行った。市及び商工団体、市内金融機関で「ふくろい創業支援ネットワーク」を構築し、創業希望者の総合支援を開始した。 また、袋井市中小企業支援協議会が運営するどまんなかチャレンジプレースの開設を支援した。	継続	-	産業振興課	B	「ふくろい創業支援ネットワーク」を活用し、市及び商工団体、市内金融機関と連携して創業希望者の支援を強化していく必要がある。
24	2 5 3	農業や商工業等自営業における男女共同参画の推進				-		
		(1) 家族経営協定の推進 営農方針や就農条件等を家族間で取り決める「家族経営協定※」を促進する。	新規就農者や認定農業者との面談などの際、家族経営協定の案内を行った。 また、併せて市ホームページ等での紹介により、女性農業者の積極的な参入を図った。	継続	-	農政課	B	認定農業者申請の際、状況に応じた制度の案内を行った。

## 平成27年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成27年度 行動実績（事業内容等）	新規継続	数値目標達成基準	担当課（提出課）	自己評価	自己評価の具体的説明
		(2) 女性の交流の場づくりと人材育成への支援 農業や商工業等自営業の女性の交流や活躍の場をつくとともに、人材育成に関する情報提供に努める。	各種講座等の情報を提供した。 また、意見交換会・研修会等を開催し、人材の育成に努めた。 商工団体の女性部会を中心に、女性の交流の場づくりや人材育成への支援を行った。 また、商工団体の会報等を活用し、県や関係機関が実施する講座等の情報提供を行った。	継続	—	農政課	B	農業経営者・生産者を対象として研修会・交流会を実施、女性へも参加を依頼した。
						産業振興課	A	商工団体の女性部会を中心に、女性の交流の場づくりや人材育成への支援ができています。
3		一人ひとりが大切にされる人・まちをつくる				—		
3	6	男女の人権を尊重する教育や学習機会の充実				—		
26	3 6 1	保育・教育の場における男女の人権を尊重する教育や学習機会の充実				—		
		(1) 保育士、教員等における男女共同参画の推進 各校(園)等において、男女共同参画の視点に立った研修等を行う。	男女共同参画の研修会に参加し、各園(所)の職員へ周知を図った。 各校の職員会議等において、男女共同参画の視点に立った研修・協議を行った。	継続	(随時実施)	すこやか子ども課	A	男女共同参画の研修会に参加し、各園(所)の職員へ周知を図った。
						学校教育課	A	各校の職員会議等において、男女共同参画の視点に立った研修・協議を行うことができています。
		(2) 男女共同参画の視点に立った進路指導の実施 性別に関わらず、個人の能力と適性に合った進路指導を推進する。	生徒の能力や適性を的確に把握し、それらに基づいた進路指導に努めた。	継続	(随時実施)	学校教育課	A	性別に関わらず、生徒の能力や適性を的確に把握し、それらに基づいた進路指導をすることができている。
		(3) 男女共同参画の視点に立った保育・教育内容の充実 男女共同参画の視点に立った教材や副読本等の使用を推進する。	男女共同参画の視点に立ち教材や副読本等を使用し、男女平等の考え方について道徳の時間等で指導した。	継続	(随時実施)	すこやか子ども課	A	「德育評価指標」や「声かけニコリンなひとこと」を市内新入園児の保護者に配布するなど、自園の「一徳運動」を園・家庭・地域で推進した。
						学校教育課	A	人権教育の視点から、男女平等の考え方についての指導が充実した。
		(4) 保護者への啓発の実施 学校(園)行事等へ就業している保護者も積極的に参加できるように配慮する。	就業している保護者も園(所)行事等へ積極的に参加できるよう、開催時期や時間帯等の配慮した。 学校の教育活動、行事において保護者の参加を奨励した。	継続	(随時実施)	すこやか子ども課	B	父親の参加率を上げる必要がある。
						学校教育課	B	父親の参加率を上げる必要がある。

## 平成27年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成27年度 行動実績（事業内容等）	新規継続	数値目標達成基準	担当課（提出課）	自己評価	自己評価の具体的説明
26	3 6 2	家庭・地域・生涯学習の場における男女共同参画意識の向上				-		
		(1) 男女共同参画の視点に立った公民館活動の実施 公民館学級等で行う学習に男女共同参画の内容を盛り込む。	<p>公民館講座 各公民館で男性も興味を持てる内容の公民館講座を実施する。また、性別に関係なく楽しめる健康講座などを実施した。</p> <p>公民館学級 家庭教育学級の学習内容に、父親の子育て参加の話題を盛り込むなど、公民館学級に「男女共同参画社会実現を目指した学習」を取り入れるよう働きかけた。</p> <p>人権学習 各公民館の全ての学級の必須学習内容である人権学習の中に、男女共同参画の話題も盛り込んだ。</p>	継続	多くの方が公民館活動に参加し、男女共同参画が正しく理解され、推進されること。	生涯学習課	B	<p>公民館講座 各公民館で男性も興味を持って、気軽に参加できる公民館講座を実施した。また、性別に関係なく楽しめる健康講座などを実施した。</p> <p>公民館学級 家庭教育学級の学習内容に、父親の子育て参加の話題を盛り込むなど、公民館学級に「男女共同参画社会実現を目指した学習」を取り入れ、父母関係なく子育てに参加することの重要性を講演会等で説明した。</p> <p>人権学習 各公民館の全ての学級の必須学習内容である人権学習の中に、男女共同参画の話題も盛り込んだ。</p>
		(2) 啓発のための講座・講演会の開催 男女共同参画に対する市民の関心を深めるための講座、講演会等を開催する。	<p>女性が社会で輝くまちづくりを推進するため、働く女性、人事担当者、女性活躍を推進したい経営者を対象とした輝く女性活躍応援セミナーを開催した。 経費344,560円 開催日 12月20日 参加者 34名 内 容 キャリアセレクトな生き方を目指して 講 師 植田寿乃 氏（(株)キュー代表取締役）</p>	継続	-	市民協働課	A	<p>受講後のアンケートから、講演内容について「大変満足・満足」と回答した方が97%に達し、90%を超える方が「意識に変化があった」と回答があり、成果が見られた。</p>
(3) 各種講座・講演会等における託児の実施 乳幼児を持つ親が講座・講演会等に幼児連れで参加しやすいように託児を実施する。	<p>各種講座や講演会の実施時には、乳幼児を持つ親が参加しやすいよう、託児を実施した。</p>	継続	-	全所属	B	<p>所属において、乳幼児を持つ保護者が参加しやすいように託児を実施した。</p>		
3 6 3	職場における男女共同参画意識の向上					-		
		(1) 事業所への情報紙等による啓発 情報紙やチラシ等を配布し、事業所等における男女平等意識の定着を図る。	<p>市HP等を活用し、男女平等の意識改革の定着を図った。</p> <p>企業・事業所等に「輝く女性支援セミナー」の案内を行い、職場における男女共同参画意識の向上に努めた。</p> <p>特定事業主行動計画を策定するとともに、男女共同参画社会づくり宣言事業所の取組を進め宣言を行った。</p>	継続	-	<p>産業振興課</p> <p>市民協働課</p> <p>総務課</p>	<p>B</p> <p>C</p> <p>C</p>	<p>市HPや商工団体の会報や各種会議等を活用し、さらなる男女平等の意識改革を行っていく必要がある。</p> <p>輝く女性活躍応援セミナーの案内を市内事業所へ案内を行ったが、市HPを活用するなど一層の取組が必要。</p> <p>特定事業主行動計画の策定及び男女共同参画社会づくり宣言事業所の準備を進めることで、男女共同参画、女性活躍の推進の必要性を職員へ間接的にではあるが、伝えることができた。今後は、計画に基づき具体的な取組を進めていきたい。</p>

## 平成27年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成27年度 行動実績（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己 評価	自己評価の具体的説明
		(2)事業所等への講座・講演会の実施 関係機関と連携し、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する講座や講演会等を行う。	<p>市内事業所に対し、県等から提供されたパンフレット等を活用し、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する講座や講演会等の周知を図った。</p> <p>事業所アンケートの結果をもとに事業所の意見交換会を実施し、現状を把握するとともに職場における男女共同参画について意見交換を行う計画だったが実施できなかった。</p> <p>男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関わる視点での講座の開催又は、講座等の案内を行った。</p>	継続	— 年1回以上	<p>産業振興課</p> <p>市民協働課</p> <p>総務課</p>	<p>B</p> <p>C</p> <p>C</p>	<p>市HPや商工団体の会報や各種会議等を活用し、さらなる男女共同参画意識の向上に努める。</p> <p>事業所アンケート及び意見交換会の実施ができなかつたため、今後は積極的な取組が必要。</p> <p>特定事業主行動計画を策定することで、男女共同参画、女性活躍の推進の必要性を職員へ間接的にではあるが伝えることができた。今後は、具体的な取組を進めていきたい。</p>
	3 7	生涯にわたる男女の健康支援				-		
29	3 7 1	生涯にわたる健康の保持・増進のための支援				-		
		(1)健康診査の充実 特定検診や各種がん検診等、各種健康診査を充実するとともに、受診率の向上に努める。	<p>若い世代の健診(18～39歳) 胃がん・大腸がん・肺がん検診(40歳～) 前立腺がん検診(男性40歳～) 子宮頸がん検診(女性20歳～) 乳がん検診(女性30歳～) 結核検診(65歳以上) 骨密度検診(女性40歳～70歳節目) 歯周疾患検診(40歳～70歳節目) 健康保険適応外健康診査(40歳以上の医療保険未加入者) 肝炎ウイルス検診(40歳～)</p> <p>《受診率向上に向けた取り組み》 4月～12月の間で各検診の実施期間を定めて実施 会場により、一部託児実施した。</p>	継続	がん検診受診率 平成27年度 38.2%を目指す	<p>健康づくり課</p> <p>市民課</p>	<p>B</p> <p>B</p>	<p>男女の生涯にわたる健康の保持・増進のためがん検診でがんを早期発見・早期治療することは有効である。平成27年度は胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診で受診率が前年度を上回った。検診の予約制の導入や未受診者への受診勧奨などの受診率向上の取り組みを今後も実施していく。</p> <p>総合検診（特定健診等とがんドックの同時受診） ・実施日を増やした。 ・土曜日の実施。 ・託児の実施。</p>

平成27年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成27年度 行動実績（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己評価	自己評価の具体的説明
		(2) 相談・講座等の充実 年齢・性別に応じた各種相談、講座等を実施し健康支援を行う。	でんわ健康相談…月～金 食事療法の日…毎月2回。糖尿病および腎臓病治療中、生活習慣病の方を対象に1時間を単位とした相談を行った。 すまいるプログラム(糖尿病徹底予防事業)の実施 【健診結果の返却】健診を受けた者のうち、HbA1c(血糖値)が5.6～6.4%(NGSP値)の者に対し、面談で結果返却を行う。  骨密度検診結果説明会 地域健康寺子屋…全公民館において開催 健康づくり食生活育成セミナー…全8回開催 食育出前講座…幼児、児童対象の食育講座の開催 未成年者喫煙防止講座…小、中学生を対象にたばこや受動喫煙の害について周知するための講座を実施 小児生活習慣病予防講座…小5、中2の親も含めた健診結果説明会の実施	継続	—	健康づくり課	B	各事業の参加人数が昨年度より少なかった事業もあり、さらに年齢、性別に応じた事業へより多くの方が参加しやすいように、周知方法や内容を工夫する必要がある。
		(3) スポーツ・レクリエーション活動の充実と促進 各種スポーツ・レクリエーション教室等を開催し、スポーツを通して健康づくりを支援する。	男女のライフステージに応じて、心と体の健康・増進を目的に、フーバ練習会、スローエアロビック教室等の各種スポーツ教室を開催した。	継続	定期的(週1回以上)にスポーツを行っている人の割合 55.0%(H27)	スポーツ推進課	A	フーバ練習会(全28回)やレクリエーション講習会等を開催することで、スポーツを通じて市民の健康増進を図った。今後も各種スポーツ教室を開催し、市民の健康・体力づくりの充実に努めていく。
29	3 7 2	性と心の健康についての知識の普及と相談体制の充実				-		
		(1) 性に関する学習機会の充実 性に関する学習を計画的に実施するとともに、正しい情報の提供に努める。	学校から講師依頼等があった場合、事業実施に協力した。	継続	(必要に応じ、随時実施)	学校教育課	B	性に関する学習の重要性を働きかけていく必要がある。
		(2) 学校教育における相談体制の充実 小中学校に養護教諭やスクールカウンセラーを配置し、専門家による性と心の悩みに対する相談体制の充実を図る。	中学校区ごとにスクールカウンセラーを配置し、訪問相談を行った。 袋井市教育支援センター「ひまわり」の相談員が、面談・電話相談・訪問相談を実施した。 相談時間(面談)月～金 9:00～15:00 (電話)月～金 9:00～16:45 巡回支援員(メンタルフレンド)が中学校を訪問し、生徒の心の悩みに対する相談に応じた。	継続	(随時実施)	学校教育課	A	小中学校に養護教諭やスクールカウンセラーを配置し、専門家による性と心の悩みに対する相談体制が充実している。
		(3) 自殺予防の推進と相談体制の充実 心の健康を保つための健康習慣の推進や早期発見・早期治療を図るために心の病気についての周知とともに、心の健康相談等の充実を図る。	市民への啓発として、「こころの講演会」やリーフレット配布した。また、セーフティネットの構築として、関係者を対象とした「ゲートキーパー養成研修会」を開催した。	継続	睡眠による休養がとれている人の割合 平成27年度 74.9%	健康づくり課	B	労働基準法の改正により一定規模の事業所にはストレスチェックが義務付けられたことから、企業担当者をコアターゲットとして講演会や研修会を開催したところ、想定以上の参加者があった。引き続き、内容を工夫して開催していく。

平成27年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成27年度 行動実績（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己 評価	自己評価の具体的説明
30	3 7 3	妊娠・出産にかかわる健康支援 (1)教室・相談・訪問による保健指導の充実 妊娠・出産に関わる女性の心と身体の変化や男性の役割について啓発するとともに、産前産後の精神的な不安の解消等に努める。	妊娠中から産後における心身の健康を促すため、親子（母子）健康手帳交付時の健康相談や訪問、教室等を実施した。	継続	マタニティスクール（両親編）参加者125組 産後の訪問96%	健康づくり課	B	参加者は99組と目標は下回ったが、参加者の満足度は9割前後である。先輩夫婦の講話や出産後の関わりについてイメージできる教室として、母子手帳交付時や出産・育児について不安がある対象者へ発信していく。
		(2)子育て相談の充実（再掲4-(1)-3） 核家族化等により身近に相談相手がない親が、安心して相談できる体制の充実を図る。	「子ども支援室」子どもに関連する機関と連携しながら、子どものニーズに合わせた適切で切れ目のない総合的、系統的な相談支援事業を行った。  民生委員や主任児童委員、さらには、家庭児童相談室など相談できる人や場所の周知を図った。	継続	—	すこやか子ども課  しあわせ推進課	A  A	平成27年度の来初相談件数は、述べ2,843件で、昨年度より約400件増加しており、相談件数が年々増加傾向にある。相談支援機関としての周知が図られ、園や学校からの紹介も多く、市民にとって気軽に相談できる場所になってきている。  平成27年度の家児児童相談室における相談件数は990件でその内、育成相談は154件（対前年比約15%増）あり、相談体制の周知及び充実が図られている。
		(3)不妊治療の支援 不妊治療に要する経費の助成を行うとともに、情報の提供や相談体制の充実を図る。	一般不妊治療費及び特定不妊治療費、平成27年度からは新たに男性不妊治療費の助成を開始する。また、不妊で悩む男女が安心して相談できる体制を整備するとともに、必要な情報提供や支援を行った。  一般不妊：治療費の7割（最大6万3千円） 2年間 特定不妊：1回上限10万円 年2回 5年度を限度 男性不妊：治療費の7割 （1回につき最大10万5千円） ※男性不妊はH28.1.20より市単独事業となり、1回につき最大10万円となった。	一部 新規	制度の継続実施	健康づくり課	A	一般不妊治療、特定不妊治療に加え、男性不妊治療に対する助成も開始した。 今後も不妊で悩む多くの方が利用できるよう、周知していきたい。
	3 8	男女の心とからだを守る環境の整備						
32	3 8 1	DV、セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発と防止対策の推進 (1)暴力防止の啓発と情報提供の充実 暴力の根絶に向けての啓発と情報提供の充実を努める。	家庭児童相談室においては、引き続き、曜日により相談時間を替えたり、月に2回、メロープラザで実施したりして相談相談しやすい環境づくりに努めた。 また、DVについては、被害者の意思を確認した上で袋井警察署や県女性相談センターと連携を図り、一時保護等適切な対応を行った。 児童虐待については、毎月行う児童虐待ケース情報交換会や個別ケース会議により、虐待への早期対応を図り、子どもが安心して健やかに育つ環境の確保を図った。 さらに、毎年11月の「児童虐待防止」及び「女性に対する暴力をなくす運動」の推進月間に合わせ、これらの実態や発見時の緊急連絡先など市民に周知するため、「広報ふくろい」に掲載をした。  DV、セクハラ等の防止対策に関する講演会等の情報提供を行う。啓発用のポスターの掲示及びチラシの配架を行った。	継続	ケース情報交換会や個別ケース会議の積極的な開催	しあわせ推進課  市民協働課	A  C	平成27年度のDV相談件数は、21件で、その内1名が女性保護施設に入所となった。また、児童虐待については、毎月児童虐待ケース情報交換会や個別ケースの会議等により、虐待への早期対応を図り、子どもが安心して健やかに育つ環境の確保に努めた。  ポスターやチラシなどを窓口に配架し、暴力防止対策の推進を図った。市民協働課としての取組の工夫が必要である。

平成27年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成27年度 行動実績(事業内容等)	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己評価	自己評価の具体的説明
		(2)人権教育の推進 あらゆる暴力の根絶に向け、全教育活動を通じて日常的に人権教育を行う。	暴力行為(言葉の暴力も含む)を許さない指導を推進した。 教員対象の人権教育研修会を実施し、教員の人権感覚の向上を図った。 袋井市地域人権問題啓発講演会を開催し、男女の人権尊重について意識の高揚と啓発を図った。 また、法務局が行う女性に対する暴力、セクハラ、ストーカーなどの女性をめぐる人権問題に対応する電話相談「女性の人権ホットライン」をポスター等で周知した。	継続	(随時実施)	学校教育課	A	教員対象の人権教育研修会を実施し、教員の意識の高揚と啓発が図られた。
		(3)セクシュアル・ハラスメント等防止意識の啓発 職場や地域におけるセクシュアル・ハラスメント等を防止するため、静岡労働局等と連携を図り、チラシの配布等啓発に努める。	DV、セクハラ等の防止対策に関する講演会等の情報提供を行う。啓発用のポスターの掲示及び、チラシの配架を行った。  市HP等を活用し、セクハラ・パワハラ等の防止啓発に努めるとともに、静岡労働局の相談窓口を周知した。	継続	—	市民協働課  産業振興課	C  B	ポスターやチラシなどを窓口に配架し、暴力防止対策の推進を図った。市民協働課としての取組の工夫が必要である。  市HPや商工団体の会報や各種会議等を活用し、さらなる防止意識の啓発を行っていく必要がある。
32	3 8 2	各種相談体制の整備と関係機関との連携				—		
		(1)相談体制の整備 問題解決に向けて相談しやすい相談体制の整備を図る。	民生委員や主任児童委員、さらには、家庭児童相談室など相談できる人や場所の周知を図る。 県の相談窓口などの案内チラシを配架するなど情報提供に務める。	継続	—	しあわせ推進課 市民協働課	A	平成27年度の家庭児童相談室における相談件数は、990件(対前年比約8%増)となり、相談体制の充実が図られた。
		(2)関係機関との連携 警察署、女性相談センター、保健所、静岡県等の関係機関と連携を図り、適切な相談と援助を行う。	「要保護児童対策地域協議会」等により関係機関との情報交換や情報の共有化を図り、虐待等やDVの予防対策を更に進める。 県の相談窓口などの案内チラシを配架するなど情報提供に務める。	継続	要保護児童対策地域協議会の開催2回/年	しあわせ推進課 市民協働課	A	要保護児童対策地域協議会を7月と2月に実施し、児童の虐待やDV等の情報の共有化を図ることが出来た。
	3 9	国際的な理解と共生				—		
35	3 9 1	在住外国人への男女共同参画の推進				—		
		(1)外国人のための行政情報の提供 ホームページや広報、チラシ等で生活に必要な情報を外国語で提供を行う。	生活に必要な情報は、可能な限り外国語で表記するよう努めた。 広報ふくろいポルトガル語版を月1回の発行。 暮らしのガイドブックポルトガル語版の作成多言語資料を収集し、外国人のための資料提供を行った。	継続	—	市民協働課  全所属(図書館)	B  C	ポルトガル語版の広報ふくろい暮らしのガイドブックを作成することで、在住外国人が生活していく上で必要とする情報を提供しているが、他の言語の翻訳や情報量について検討する必要がある。  市で発行された外国語の配布物を設置し提供をしているが、今後は図書館にそういった情報(チラシ・図書)があることを発信できるよう取り組みたい。

平成27年度 男女共同参画推進プラン実績

<自己評価区分>

- A 取組の成果あり
- B ある程度の成果は認められるが十分ではない
- C ある程度の成果は認められるが一層の取組が必要
- D 今後、積極的な取組が必要

頁	施策番号	基本目標・基本方針・基本施策	平成27年度 行動実績（事業内容等）	新規継続	数値目標 目標達成基準	担当課 (提出課)	自己評価	自己評価の具体的説明
		(2) 外国人の児童生徒に対する支援 外国人児童生徒支援員等の巡回や常駐により、児童生徒への適応指導等を行う。	新たに編入する児童生徒を対象とした初期支援教室を開級した。 支援員がすべての小中学校に定期的な訪問、もしくは常駐して支援を行った。 希望者する児童生徒に対して、放課後日本語教室を開催した。 入学ガイダンスや進路相談等を実施した。	継続	(随時実施) 外国人の就学率 50.0% (H27)	学校教育課	A	新たに編入する児童生徒を対象とした初期支援教室と、支援員の適切な支援により、外国人児童生徒への適応が図られている。
		(3) 地域活動への参加支援 在住外国人が自治会活動等の地域コミュニティ活動に参加できるように啓発や支援を行う。	言語面で不安を抱える外国人に対し、広報ふくろいぶろがル語版を作成し行政情報を提供した。(月1,200部発行) 地域が抱える課題の解決に向けた会合等に通訳を派遣した。	継続	—	市民協働課	B	自治会からの翻訳依頼n対応するなど、地域が抱える課題の解決に向け取り組んだ。 依頼件数 6件 役員名簿・ゴミの出し方・掃除当番表など (自治会独自のチラシ)
		(4) 外国人のための日本語能力の育成支援 外国人の日本語習得のための教室等を開催する団体等の支援を行う。	地域で日本語能力の向上のための日本語支援教室等を開催する市民活動団体等の団体支援等を行った。(2地区)	継続	—	市民協働課	B	親子日本語教室の開催の委託など日本語能力の育成に取り組んだ。 地域日本語教室・・・市民団体、浅羽南公民館 親子日本語教室・・・NPO
35	3 9 2	国際的な動向を踏まえた男女共同参画の推進				-		
		(1) 諸外国の情報収集と提供 男女共同参画に関する国際的な先進事例等の情報の収集・提供を行う。	国際的な取組等の情報収集を行うとともに、必要に応じホームページ等を活用し情報提供を行う。	継続	(随時開催)	市民協働課	C	男女共同参画に関する国際的な取り組みについてより一層の情報収集が必要。
		(2) 国際交流活動の推進 国際理解を深めるため、姉妹都市等との交流活動への市民の参加を促進する。	姉妹都市等との交流活動へ、市民参加の機会と参加しやすい環境づくりをする。 (ヒルズポロ学生派遣事業 等)	継続	(随時開催)	市民協働課 市長公室	C	国際交流協会主催の学生訪問団の女性メンバーが、訪問を契機にSNSを活用した交流を継続しているとの情報もあり、市民レベルでの交流活動に一定の成果をもたらしている。今後、ヒルズポロ市とのさらに活発な交流を進めていくため、現在、関係者間で検討中である。